

令和5年度第3回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時		令和5年11月13日(月)午後6時～午後8時
場所		東海村役場5階 原子力視察研修室
出席者	委員	薄井委員長, 藤澤委員, 土屋委員, 安田委員, 今橋委員, 青木委員, 石丸委員, 砂押委員, 根本委員, 内藤委員, 横倉委員, 舟木委員, 菊本委員, 岡村委員, 杉山委員
	事務局	(地域福祉課)木梨課長補佐, ヴァキリ係長, 増子主事 (保険課)照沼課長, 上田係長, 鶴田係長 (総合相談支援課)藤田課長, 川上係長 (健康増進課)北崎係長
委員長挨拶		こんばんは。急に寒くなり, 日々の健康管理大変かと思います。ご参集ありがとうございます。私事ですが, 10/1付で東海病院管理者でなくなりましたので名簿の管理者は削っていただきたいと思います。委員長の役は引き続きやらせていただきます。活発なご意見と議事の進行へのご協力よろしくお願いいたします。
報告		(1)令和5年度における上半期の取組(中間実績)について ・重点事業と課題のある事業に絞って, 事務局より説明 (資料「第8期計画令和5年度事業取組内容」) 【質問・意見】 ・P.5の22 地域支え合い体制整備事業について, 第3層協議体は動いているか? ⇒第1層は村全体, 第2層は小学校区, 第3層は単位自治会レベルで動いている。第3層は, 上半期は石神地区で開催し, 声掛け運動や見守りをどうするか等, 地域での課題を共有しており, より身近な活動をしている。 ・第2層は全部の地区でできていないけれど, 先に第3層が動いているところもあるということか? ⇒そうである。 ・P.5の20 高齢者状況調査の実施について, 民生委員が不在地区は郵送したとある。欠員があるという状況か? 民生委員の充足状況も含めて知りたい。 ⇒今年度の不在地区は, 民生委員が決まっていなかったところ, 郵送はしたがその後決まって, 情報を提供したところもあるし, 転居等で不在になったところもある。地域福祉課が民生委員の担当課である。在任状況については新しく決まったところもあるが, 1～2地区程度不在地区がある。担当の方で自治会に働きかけたり, 人材の情報があれば訪問したりしているところである。 ・P.9の42 認知症サポーター養成事業について, サポーターの活用方法は? ステップアップ講座以外にあるのか? ⇒養成者数は増えているが, 全国的にも活用, 活躍の仕方が課題になっている。村としても活動の場を検討しているところ。認知症カフェ, 福祉まつり, 認知症を知る月間, 認知症に関するイベント等に協力していただける方をお願いしている。村から声をかけなくても, 地域で気になる方に声掛けをしたり, 地域のサロンで認知症サポーターに参加してもらったりしているところもある。

	・P.4の19 多様な相談機関との連携について、件数的にはどのくらいあったのか？ ⇒613件。会議に関しては一人に対して複数開催している場合もあるし、障がい、女性、消費者相談の担当との連携も含まれている。総合相談の半分弱が何かしらの相談機関と連携して対応している。
議題(1)	(1)第9期計画理念及び素案について ・事務局より説明 (資料「第9期計画素案」「資料3 計画の体系」パワーポイント) 【質問・意見】 ・事務局の説明が30分以上になっているので、ここで一旦止めて、課題について議論したほうが良いと思う。素案の位置づけやアンケート結果を踏まえてどうか、とかその辺の話をさせていただきたい。 ・素案P.4とP.9 総人口が同日のはずなのに異なっている。資料を訂正したほうが良い。 ・P.37 重点項目の④「認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業」が抜けていないか？ ⇒抜けていた。申し訳ありません。 ・施策の評価について、事業の評価との違いがよくわからなかった。施策に事業がぶら下がっていて、それらの事業の評価が全てAだとしたら、施策の評価もAかと思う。施策としてはあるが、計画に載せていないがやっていることもあってそれらも含めて我々に教えてもらえれば、全体としてはできている、という評価はできるかもしれない。 ・定常的評価とはどういう意味か。 ⇒常に同じ指標を用いて客観的に評価していくという意味でこの言葉を使った。言葉としては正しかったかはわからない。 ・アンケートの評価も反映したいということだが、事業評価がAであってもアンケート評価が変わらないという場合は、CやD評価になることも考えられる。これまでやってきた評価が間違っていたことにもなりかねないがその辺りはどうか。 ⇒事業をやったかどうかアンケートに結び付いたかどうかを事務局としては把握したい。アンケート評価でここが足りないとか、それで新しい事業を考えていけたらと言う思いで提案した。 ・P40 進行管理 委員長と同じように感じた。1行目、計画期間中……PDCAサイクルを回す事業評価は行政が計画したことをちゃんと実施したか否かを行うものとしてこれまで評価してきた。計画値(目標設定)が明確であれば、計画値に達したか達していないかで現れてくるので、我々の評価についても客観的な評価になると思っていた。 具体的な事業がうまくいっているにもかかわらず、施策がうまくいっていないというのは、具体的にどういうものかわからないと、説明を聞いてもわかりにくかった。着実な実施に努めるということであれば、評価の中にいれなくてもいい変化なのかなと思った。そこまでやるということは難しいと感じる。現状と推計が表で終わっているのでもっと書き込んだ方がいいと思っている。2040年にどういう東海村になっているかを想定して逆算的に施策を考えなければいけないし、施策自体に具体性を持たせていなくてはならないと思う。ニーズ調査の母集団も時間とともに変わってくる。まとめると、事業は具体的なので評価しやすいが、施策を評価するとなると、もっと具体的にしないといけない。

	・行政ではない民間がスペシャリティを持ったミッションを達成して評価が上がったとしてもそれは村の評価なのかという点で違う。結果的にはよくなったとして、ニーズ調査の評価が上がったとしても村の評価ではないと思う。客観的評価をするためには、具体的な目標が必要。ニーズ調査だけやっていけばよい、ということにもなりかねない。素案の段階なので、これから皆さんの意見を聞きながら検討していただけたらと思う。 ・きめ細かくできていると感じるが、一般的に市民的な観点から言うと、福祉計画というそういうサービスが用意されているか、機能されているかということだと思う。行政はきめ細かくやらなければいけないと思うが、受ける側の感覚から言うと必要なサービスが用意されて、必要な人に提供されているかどうかだと思う。それがゴールかと思う。 あるのかないのかも重要な視点だが、ある事を知っているのかも非常に重要かと思う。名前が変わることによってわかりやすくなったのか、わかりにくくなったのか、ということ。わかりやすくなったものもあると思う。施策体系を皆さんが全部知っている必要はないと思うが、アナウンスしていかないと知らないまま終わってしまう懸念がある。足りているのか、不足はないか、それらがアナウンスできているのか、ということも9期で入れてもらえたらと思う。 ・素案P26 3割が外出控えている。その他の割合を読んでいくとコロナウイルスが見えてくる。でも足腰の問題の方がわずかに高い。移動支援等が重点施策にはなっているが、その辺もしっかり記載したほうが良い。 P31 「互いに助け合い」という文言をいれたいということだが、施策目標のどこに具体的な施策として落とし込んでいるのかが見えづらい。 2-1-2 高齢者をみんなで支えあう、というのは「互いに助け合い」に含まれるのか。理念はすごく大事で、理念のために目標がある、目標のために施策がある。理念のための目標や施策がないのであれば記載しないほうが良い。 生活支援体制整備事業についてだが、これが（「互いに助け合い」の）具体的な事業と思うが、これまでもうまくいっておらず、すごく苦勞されていることはわかっている。整合性を取っていかないと後々苦しくなる。 P6「生活支援サービス事業」は住民主体型の訪問サービス事業なので、互いに助け合う事業だと思う。これが現在1名しか利用がない事業。理念に出すのであれば、9期にこのままではおかしいとなる。地域支援事業は、厚労省は財源に蓋をするとやっている。財源の部分についても教えていただきたい。 ・残りの新規事業の説明は次回に回すということによいか。 → 次回に説明 ・P7 SDGsの説明はあったのか。 ⇒こちらについては説明はしていなかった。第8期と変わることはなかったため、このままということで説明を省略させていただいた。 ・17項目のゴールの中で、3・10・11・16・17に重点を置くが、そのほかは要らない、ということか。例えば高齢者や認知症の施策であれば、1の「貧困をなくそう」、高齢者が働けるような施策があれば、8の「働きがいも経済成長も」、村が介護施設等を作ることを促していくことに関しては、12の「つくる責任、つかう責任」等。今まで見ていなかったということであれば考えてもらえたらと思う。 ⇒関連するところが他にもあるかどうか、見直していきたい。
その他	第4回は来月、12月21日で日中の開催になる。
閉会	